

いなべ市公式 Instagram 運用ガイドライン

目的

このガイドラインは、いなべ市（以下「市」という。）が Instagram を活用し、市内の美しい四季折々の風景や市内で行われた催しなど市の魅力を広く一般に周知することを目的とする。

用語の意義

- 1 Instagram 撮影したデジタル写真に画像編集を加えてインターネット上に公開し、その写真を不特定の人がパソコン・モバイル等の情報端末から自由に閲覧することが可能なツールのこと。
- 2 アカウント Instagram を運用するために取得した権利および利用者情報のこと。
- 3 フォロー ほかのアカウントの公開した写真を自身のアカウントで常に閲覧できるように登録すること。
- 4 リポスト ほかのアカウントの公開した写真を自身のアカウントで再投稿すること。

アカウント

三重県いなべ市公式アカウント

- (1) ユーザー名 inabe_official
- (2) URL https://www.instagram.com/inabe_official/
- (3) パスワード 広報秘書課長が別に定める。
- (4) メールアドレス 広報秘書課のものとする。

写真の投稿

写真の投稿は広報秘書課が行うものとし投稿する写真は次に定めるとおりとする。

原則として市の魅力の向上に資する写真とする。なお、直近の掲載写真 20 枚のうち 13 枚を市公式ホームページ内写真館のページに無作為に掲載させる。

フォロー

フォローを受けた場合は、原則として拒否（ブロック）をしないものとする。ただし、市公式 Instagram 運用に対して明らかな妨害または妨害と判断できる場合、または悪質なスパムと判断できる場合はこの限りではない。

乗っ取り・成りすましへの対応

アカウントが乗っ取られた場合、成りすましを発見した場合は、速やかに Instagram ヘルプセンターに連絡し対応を要請するとともに、市公式ホームページでアカウントを明記したうえで注意を促すものとする。

留意事項

- 1 地方公務員法をはじめとする関係法令、職員の服務に関する規程及び Instagram 利用規約を遵守すること。
- 2 本市公式アカウントを業務目的以外に使用しないこと。
- 3 守秘義務を遵守するとともに、意思形成過程における情報の取り扱いに最大限留意すること。
- 4 投稿しようとする写真が個人を特定できるものである場合は、本人に掲載することの承諾を得ること。
- 5 次に掲げる写真の投稿は禁止する。
 - (1) 誹謗中傷や不敬な内容を含む写真
 - (2) 人種、思想、信条等の差別、又は差別を助長させる写真
 - (3) 違法行為又は違法行為をあおる写真
 - (5) 職務上知り得た秘密や個人情報を含む写真
 - (6) 市、又は第三者の権利を侵害する写真
 - (7) 市のセキュリティを脅かすおそれのある写真
 - (8) 噂や風説等を助長させるおそれのある写真
 - (9) その他公序良俗に反する一切の写真

停止又は削除

Instagram の運用が困難と判断される場合には、市公式ホームページに明記したうえで速やかに投稿を停止、又はアカウントを削除するものとする。

その他

このガイドラインに定めがない事項については、広報秘書課が適切な判断を行うものとする。